

施設基準届出一覧

当院では下記の施設基準に適合している旨の届出を、仙台・盛岡院は東北厚生局へ、高輪院は関東信越厚生局へ行っております。

【基本診療料】

- ◆夜間・早朝等加算
- ◆明細書発行体制等加算
- ◆時間外対応加算 1（仙台・盛岡院のみ）
- ◆情報通信機器を用いた診療に係る基準の施設基準（仙台・高輪院のみ）
- ◆医療 DX 推進体制整備加算

【特掲診療料】

- ◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術
- ◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆一般不妊治療管理料
- ◆生殖補助医療管理料 1
- ◆染色体検査の注 2 に規定する施設基準（仙台・高輪院のみ）
- ◆精巣内精子採取術の施設基準（仙台・高輪院のみ）

【先進医療】

- ◆子宮内膜刺激法 (SEET 法)
- ◆タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
- ◆子宮内膜受容能検査 (ERA 法)
- ◆子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE 法)
- ◆子宮内膜擦過術 (内膜スクラッチ法)
- ◆強拡大顕微鏡による形態良好精子の選別法 (IMSI 法) (仙台院のみ)
- ◆子宮内フローラ検査
- ◆ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選別術 (PICSI 法)
- ◆膜構造を用いた生理学的精子選択術
- ◆二段階移植 新鮮胚/凍結胚 (高輪院のみ)

【選定療養】

- ◆医療上必要があると認められない、患者の都合による精子の凍結又は融解

~~~~~

下記の時間帯にご来院の方は夜間・早朝等加算 50 点が、診察料に加算されます。なお、受付時間より遅れて下記の時間帯に来院された場合も同じく加算となります。

## 【夜間・早朝等加算に該当する時間】

- ✚ 土曜日の午後
- ✚ 日曜・祝祭日
- ✚ 朝 7 時半～8 時（高輪院のみ）